

令和6年度 武岡台特別支援学校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の目標

- 児童生徒一人一人が心豊かに通える学校として、安心・安全な教育環境を整備するとともに、児童生徒が自他の大切さを理解する教育を推進する。

【生徒指導委員会】

- 【内容】・ 小学部、中学部、高等部間の連携及び生徒指導に関する情報等の共有
・ 年間を通した取組等について検討
・ 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成
- 【構成】校長、教頭、事務長、教務主任、生徒指導主任、学部主事、学年主任、学級担任（必要に応じて、養護教諭、保健主任、支援主任、外部専門家等）

P T Aとの連携

- 学級P T A，学年P T A，学部P T A，P T A総会，ミーティングの活用

学校関係者評価委員会との連携

- 学校関係者評価委員
- 1 地域の小学校長等
 - 2 育成センター施設長等
 - 3 P T A会長
 - 4 民生委員等
 - 5 大学教授等

学校の取組

〈発達支持的生徒指導〉

- **未然防止**
- ・ 児童生徒についての共通理解（職員朝会、学部会、学年会、主事等会等）
 - ・ 人権教育、道徳教育、特別活動の充実
 - ・ 体験活動を活用した人間関係づくり
 - ・ 標語、ポスター等の制作
- **早期発見**
- ・ 連絡帳の活用
 - ・ 欠席者への電話連絡
 - ・ アンケートの実施
 - ・ 個別面談等
- **課題対応**（生徒指導体制図参照）
- ・ 被害者、加害者への適切なケア及び指導
 - ・ 保護者との連携
 - ・ 指導体制及び方針の検討

県教委との連携

- 指導主事の派遣及び助言
- いじめ問題対応チームの派遣及び助言
- 研修等への講師派遣
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用

関係機関、外部との連携

- 警察
- 児童相談所
- 市役所
- 民生委員 等

【年間計画】

	児童生徒関係	職員関係	検証関係
4月	年度当初の生活指導	生徒指導体制についての研修 児童生徒の実態についての共通理解	年間の活動計画の検討
5月	連休前の生活指導 いじめ問題を考える週間 (7日～10日)	ミーティング	アンケートの分析 ミーティングのまとめ
6月		ミーティング	ミーティングのまとめ
7月	夏休み前の生活指導	生徒指導委員会 人権に関する研修	1学期の取組の総括及び2学期に向けての取組確認
8月			
9月	いじめ問題を考える週間 (2日～6日) アンケート調査、個別面談 携帯・ネット利用実態調査	ミーティング【小中】	アンケートの分析
10月		ミーティング【高】	ミーティングのまとめ
11月			
12月	人権週間、障害者週間 冬休み前の生活指導	人権週間、障害者週間についての共通理解 生徒指導委員会	2学期の取組の総括及び3学期に向けての取組確認
1月			
2月		ミーティング	ミーティングのまとめ
3月	新年度に向けた生活指導 春休み前の生活指導		年間の総括及び次年度に向けての取組確認

武岡台特別支援学校いじめ防止等の対策のための組織

- 基本的に担任だけで対応するのではなく、関係する他の教職員と連携をとって指導・支援を行う。
また、必要に応じて多職種の専門家や関係機関等に協力を依頼する。

生徒指導委員会 ・ 校長，教頭 ・ 生徒指導主任（小・中・高） ・ 学部主事（小・中・高） ・ 学年主任 ・ 学級担任 （その他，必要に応じて，養護教諭，保健主任，支援部主任）	学校関係者評価委員会 ・ 学校関係者評価委員（5人） 1 地域の小学校長等 2 育成センター施設長等 3 PTA会長 4 民生委員等 5 大学教授等	外 部 ・ スクールソーシャルワーカー ・ スクールカウンセラー ・ 民生委員
--	--	--

【生徒指導体制】

〈指導・支援の流れ〉

